

竹原市人権センターだより

発行：竹原市人権センター 2024年度(令和6年度)(NO.2) 11月発行

竹原市中央五丁目5番17号 TEL0846-22-7736 FAX0846-22-7748

竹原市人権センターは、福祉の向上及び人権啓発の市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための事業を総合的に行い、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしています。

○人権啓発の促進 ○地域福祉の向上 ○市民の交流促進 ○相談業務

11月12日(火)～25日(月)

「女性に対する暴力をなくす運動月間」

- ◎1960年11月25日、ドミニカ共和国のトルヒーヨの独裁政権に反対する運動をしていた女性政治活動家ミラバル三姉妹が暗殺されました。これを契機に女性に対する暴力に反対する運動の国際的な高まりにより、国際連合が1993年「女性に対する暴力撤廃宣言」を行いました。その後2000年に11月25日を「女性に対する暴力撤廃の国際日」に決めました。日本は2001年から毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と決めました。
- ◎女性に対する暴力は、夫・パートナーからの暴力(DV)、同意のない性交、痴漢、盗撮、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など多岐にわたります。これらは女性に対する重大な人権侵害で、決して許されるものではありません。
- ◎竹原市では、11月広報たけはらでの啓発、市内の公共施設にパープル色ののぼり旗を立てて「女性に対する暴力をなくす運動」を呼び掛けています。
- ◎暴力を受けて、悩んでいる、困っている方は、ぜひ相談してください。

◆竹原市人権センター

☎22-7736 月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

◆性被害ワンストップセンター(24時間365日受付)

☎#8891 (無料ダイヤル)

☎082-298-7878 (直通ダイヤル、通話料金がかかります)



パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとするメッセージが込められています。

2024たけはら人権フェスティバルの開催について

- ・日時 12月7日(土)～8日(日)
 - ・場所 竹原市人権センター・竹原市民館
 - ・内容 人権に関する展示・作品展・模擬店等・人権啓発市民講座
- ※詳しくは、チラシを各地域交流センター等に設置しますのでご覧ください。



犯罪被害者週間 11月25日(月)～12月1日(日)

刑法犯罪の認知件数は2年連続で上昇しており、市民の誰もが予期せぬ犯罪被害に巻き込まれる可能性があります。下記の相談先では、警察への届け出を躊躇しているようなことについても幅広く相談に対応しています。気になることがあれば、連絡してみてください。

公益社団法人広島被害者支援センター

犯罪被害者などに対し、電話や面接相談などの支援を行っています(匿名可)。希望により、警察等への付き添い、法律相談や心理相談も可能です。

時：月～土曜日 9:00～17:00
(祝日、お盆、年末年始を除く)

☎ 082-544-1110

性被害ワンストップセンターひろしま

性被害に遭われた人が、プライバシーを守られながら安心して、電話や面接相談などの支援を受けることができます。希望により、医療措置や心理カウンセリング、法律相談も可能です。

時：24時間 365日

☎ #8891 (無料ダイヤル)

0120-8891-77 (NTTひかりから)

082-298-7878 (通話料有料)

竹原市人権センター及び関連団体の講座報告

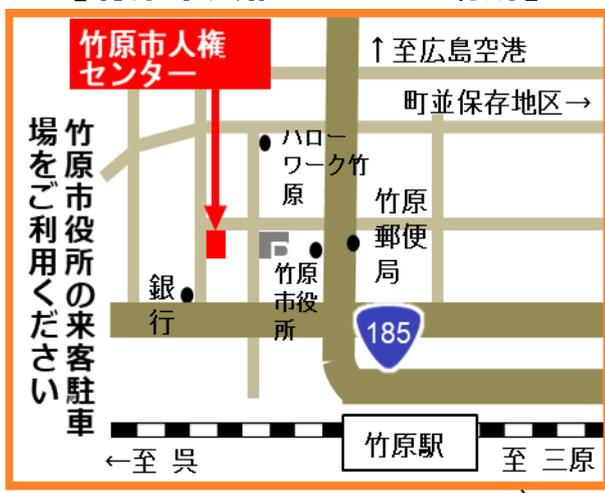


「人権のまち竹原」市民研究集会 9月8日
「人生100年時代 ～心軽く人生豊かに暮らすためのアンガーマネジメント活用～」
一般社団法人、日本アンガーマネジメント協会
アンガーマネジメントコンサルタント
久保田あけみさん



人権ふれあい講演会 10月20日
「人権が尊重される社会のために
～ハンセン病問題から学ぶ～」
長島愛生園歴史館学芸課長 田村朋久さん

【竹原市人権センターの場所】



困ったときは、一人で悩まないで相談してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

- ・竹原市人権センター ☎22-7736
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
- ・人権擁護委員による相談
毎月第3水曜日 午前9時～12時
竹原市人権センター(予約不要)

☆DV相談

- ・竹原市 DV 専門相談窓口
(竹原市人権センター内 ☎22-7748
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
緊急の場合は110番へ

「竹原市人権センターだより」「人権ふれあいだより」を「竹原市ホームページ」に掲載していますのでご覧ください [竹原市ホームページ] <http://www.city.takehara.lg.jp>